

「にかほ市住生活基本計画」

素案に関する意見募集

パブリックコメント

国では、これまで行ってきた「住宅の量の確保」を図る住宅施策から、居住環境を含めた「住生活の質の向上」を図る政策への本格的転換を図るため、平成18年「住生活基本法」を施行し、「住生活基本計画（全国計画）」を策定しています。

市でも、市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定と向上に関する施策を推進するため、福祉やまちづくりの分野などと連携した「にかほ市住生活基本計画（案）」を取りまとめました。

今後、広く市民の皆さんのご意見を伺い本計画に反映していきます。

問合せ先 産業建設部

管理課 公営住宅班

☎ 38・4307



●意見等の提出期間
7月1日(金)～15日(金)

●資料等の入手方法
市ホームページのほか、市役所各庁舎市民サービスセンターで閲覧可能

●意見等の提出方法
郵便、ファクス、電子メールにより提出（任意様式）

●意見等提出の留意事項
住所・氏名を必ず明記すること。明記していない意見は、提出意見等として扱わない場合があります。

●提出先
〒018-00311
にかほ市金浦字花湯93-1
産業建設部管理課
公営住宅班
☎ 38・4307
FAX 32・4076
E-Mail: kanri@city.nikaho/g.jp

●意見等の取り扱い
提出された意見等については、市の考え方を付して内容を公開します。（住所・氏名は非公開）類似する意見等は、まとめて公表することがあります。単に賛成、反対する意見については、改めて市の考え方を示すことはしません。

にかほ市住生活基本計画 素案の概要

一、計画の目的

住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画を見直し、安全で安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり、少子高齢化への対応、既存住宅ストックの維持管理や活用、定住促進のための魅力ある居住環境整備のために、より効果的かつ確実な、にかほ市独自の施策展開を図る。

二、計画期間

平成23年度から33年度までとする。なお、社会情勢の変化や、事業の進捗状況などにより、適宜見直しを行う。

三、計画策定の体制

住まいの状況や意向等を把握するため、平成21年8月アンケート調査（一般市民、市営住宅入居者）を実施。地域の問題点を把握し、広く意見を聞くため「にかほ市住生活基本計画策定委員会」を組織している。

四、基本理念

自然環境と都市機能、地域特性が調和した『豊かな自然と共に、夢ある にかほの元気な住まいづくり』をにかほ市の住まい・まちづくりの将来像とする。

五、基本目標

基本理念の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、総合的な住宅政策の推進を図る。その下に、基本方向と施策の概要を掲げている。

基本目標1 誰もが安心して生活できる住まい
(基本方向)
・高齢者が安心して住み続けられる住まいづくり
・地震・津波等に強い安全な住まいづくり
・安全・快適に暮らせる雪対策等の充実

基本目標2 地域や住民を元気にする住まい
(基本方向)
・地場産材の活用など地域の活力を高める住宅施策
・子育て世代に住みやすい住宅の確保
・働き手が定住できる住まい

・災害時等における、避難できる住宅の確保

基本目標3 住みよい暮らしを実現する住環境
(基本方向)
・快適に暮らせる良好な生活環境の確保
・福祉との連携による住みたくなる住環境づくり
・まちなかや集落の住環境の形成

基本目標4 多様なライフスタイルやニーズに合った住まいづくり
(基本方向)
・住まいに関する総合的な情報提供と相談体制の充実
・ライフスタイルに合った住まいづくり
・住宅の適切な維持管理と長寿命化の推進

基本目標5 子育てや住環境のニーズを踏まえた市営住宅の再構築
(基本方向)
・居住水準等の向上
・高齢者・障がい者に配慮したストックの更新
・子育て世帯向けの市営住宅の確保

・災害時等における、避難できる住宅の確保

・災害時等における、避難できる住宅の確保

通行止規制のお知らせ

市道大飯郷線 通行止規制

通行止期間
7月1日～10月31日

工事名：西山道路改良工事に伴う市道大飯郷線付替え工事

受注・問合せ
三共㈱ ☎ 44-8479

海難救助訓練大会開催に伴う
通行止規制

通行止規制日時
7月9日(土)
8:00～14:00

秋田県水難救済会
☎ 018-862-0851